

広 報

な が つ え

50年 4 月 号

第136号

発 行 所
編 集 発 行 人
大 分 県 ・ 日 田
中 津 江 村

齊 藤 隆 一



ちよつぱり大人に

かけ足でここまできた
さくらの門をくぐると
真新しいセーラー服
五つのボタンのつめえり
いつのまにか私は中学生

かけ足でここまできた
澄みわたった空を仰いで
大きく息を吸ってみる
何かを感じとろうとする瞬間
私はちよつぱり
おとなになりそう

人口の動態

昭和50年 3 月31日現在
人 口 2,502人
男 1,183人
女 1,319人
世帯数 610戸

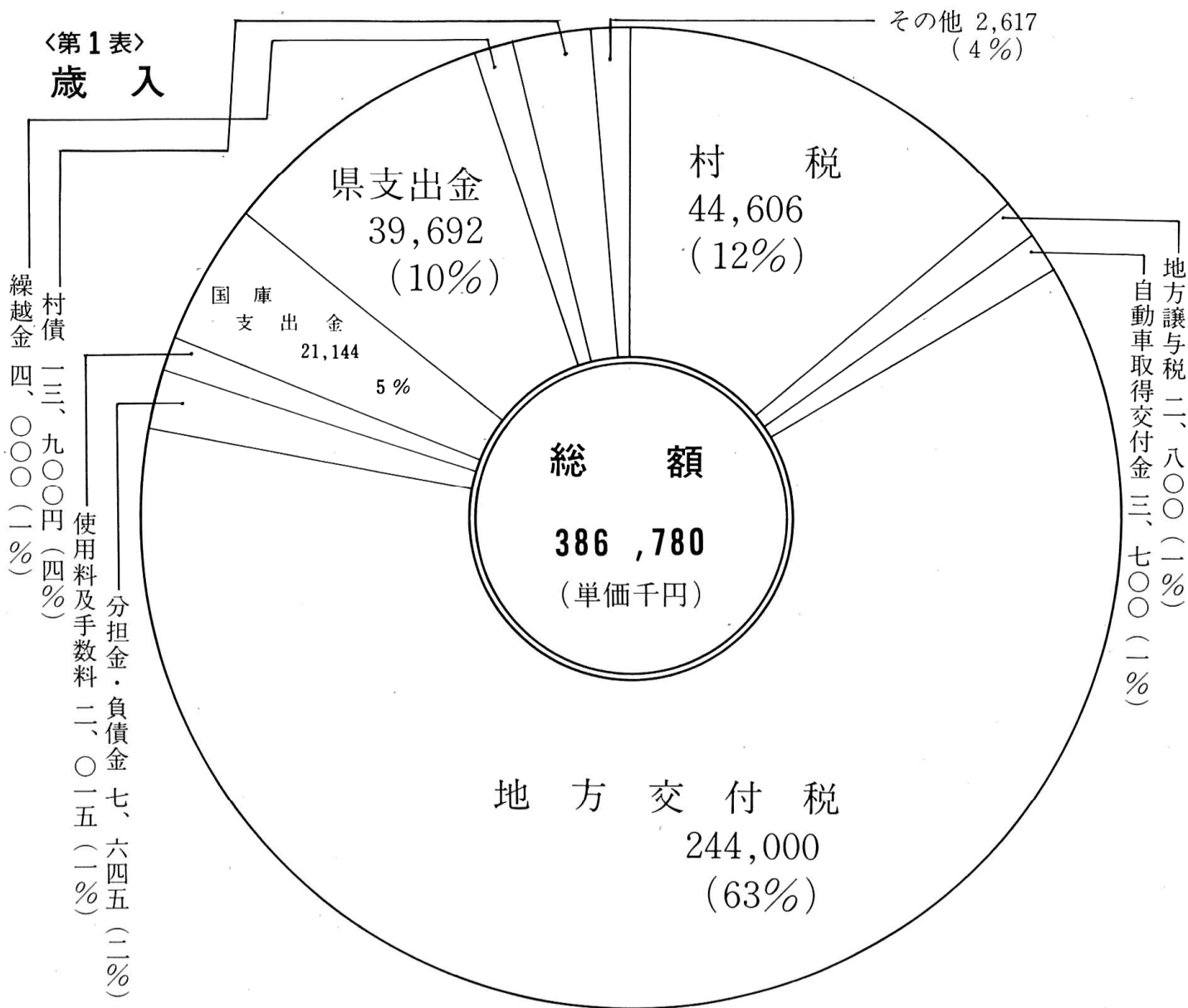
地方自治法第二百十九条第二項の規定により、昭和五十年当初予算を次のとおり公表します。

昭和五十年四月一日

中津江村長 斉藤隆一

昭和五十年度の予算が、去る三月の定例村議会で一般会計三億八千六百七十八万円（対前年度十五%増）、国保会計七千七百二十七万円（対前年度十三%増）、農業共済会計八百七十八万四千円（対前年度三十四%増）が、それぞれ可決されました。

五十年年度予算は統一地方選挙の時期でもあり、また自主財源の最大でもある地方交付税も時期的に捕えることが困難であり、骨格的予算となっております。今後財源等の見とおしが確立次第、遂次予算は補正措置したいと考えています。



当初予算で主な事業としては、四十九年度から実施している二次林業構造改善事業、林道丸蔵線、合鶴線が一千九百四十万円で開設計画され、その他、資本装備、素材生産施設及び作業道等の事業費を合せて三千六百九十七万四千円となっています。また県が施行している幹線林道祝川線も二千万円で計画されています。土木費では村道小野田線と辛味線を舗装整備する計画で七百三万円を計上しています。

消防施設整備事業としては、年次計画により五十年度は防火水槽三ヶ所、小型動力ポンプ一台及びポンプ搬送車一台をそれぞれ計画し、この費用として五百四十三万円を予算化しています。

災害復旧事業としては、林道石場線を二百三十八万円で復旧するよう計画しています。

その他、ガードレール、交通安全対策としてカーブミラー設置をそれぞれ一部ではあります。九十万円の予算をつけており、当初予算としては災害分を含めて投資的予算額は七千一百七十二万九千円となり、総予算の十八・五%を占めています。

社会福祉事業では、五十年一月から保育園に通園している園児に対して通園費の一部補助金として七十万円を新規に予算をつけ、また以前から支給している村独自の敬老年金(八十才以上の方)を月、千円に引き上げて支給するように予算措置しています。以下第二表のとおりです。

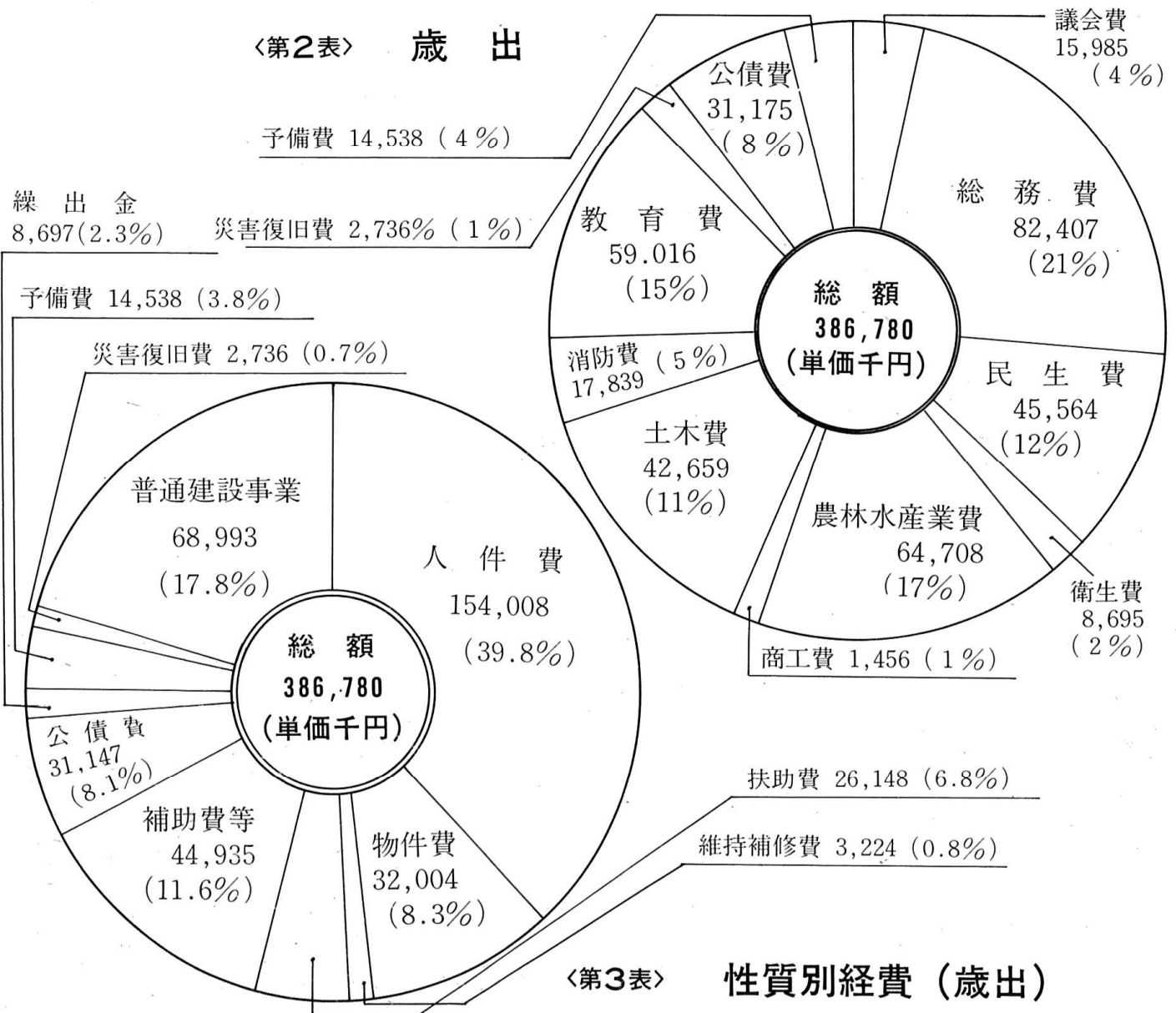
才入面では地方交付税が二億四千四百万円(対前年度三十九%増)で予算総額の六十三%を占め、次に村税の四千四百六十六万六千円、県支出金三千九百六十九万二千円、以下第一表のとおりとなっています。

才出面を性質別にわけると第三表のとおりになっています。

国保会計事業では、ご承知のとおり療養費は毎年上昇を続けており、五十年度もこれらを勘案して療養給付費を六千七百五十八万二千円(対前年度九・五%増)に見積り計上し、その他の経費を合せて五十年年度当初予算は七千七百二十七万八千円となりました。この才出額は国庫支出金五千三百四十万八千七百円、一般会計から三百九十万円を繰入し、その他、前年度から繰越金等を合せ、収入財源で充当するようになっていきます。

農業共済事業会計では、前年度と同様に水稲共済掛金及び賦課金は全額、村から補助金(百万五千円)で予算措置をして、被害の場合、被害農家はこの共済金をもらえることになっています。勘定別では農作物共済で百三十一万三千円、家畜共済で三十七万五千円、業務勘定で七百九万六千円、合計八百七十八万四千円となっています。

〈第2表〉 歳 出



〈第3表〉 性質別経費 (歳出)

〈シリーズ〉 わたしのふるさと

—その4—

鯛生小学校の子どもの作文より



中津江村
渡辺 博 司

ぼくたちの住む中津江村は、べつにこれといった産業がなくて毎年人々が出ていっている。このままでは

十年後は家はあっても人が住んでいない村になってしまいかもしれない。

ぼくはどうすればこの中津江村が立ち直るかという事を考えてみた。ぼくは水が美しいので淡水魚せんもんの水ぞくかんを立てればいいと考えた。そのほかにとても大きいつりぼりを作り、エノハやイダやコイやフナを一つの大きな池に入れて中津江村に熊本や福岡のかんこう客をこの中津江村によびこみ、この中津江村をかんこう地にすれば、さびしなかったこの村はまた活気づくのではないのかと思つた。この中津江村は毎年人々が少なくなつていく中でどうにかしなくてはいけないと思つて、いろいろなことを考えたが一番よくにあつてゐるのはやはりつりぼりで、かんこう客をこの中津江村へよびこむことがやはり一番よいことだと思つた。

まだほかにある。この中津江村の今の産業のワサビやスギヤシイタケのような産物をしんせんなまま東京などの大都市へ出せば少し

ぐらひは、それにうちこむ人が出てきそうなものなので、少しぐらひの人々が出ていくのはふせがれるのではないかと思つた。今の中津江村になにかよい産業ができたなら、よその県などに

ぼくたちの鯛生
遠坂 末富



ぼくたちの鯛生は都会にくらべて緑にめぐまれていて

空気がとてもおいしい。それに川はすんでいて魚がおよいだりしているのが見える。夏にプールで泳ぐと目が赤くなつていたくなつてしまふ。だけど川で泳ぐときゆうに水を飲んだりしてもおいしくないことはあまりない。そんな山の中にぼくたちはたのしくすんで

いる。ちかごろでは一つだけ、うれしいことがある。それは道路がどんどん良くなつてゐることだ。学校に行くときも少しは早くいけるんじゃないかと思う。それでも、おもしろくないことがぼくには一つある。それは一年に二回だけあるまつりの日だ。とくにぼくたちの部落がおもしろくない。ぼくたちのところは一つの家が集まり、お酒を大人たちが飲んだりするだけで、子どもにはお菓子がでるだけだ。だからもつと子ども

ぼくたちの中津江村
片桐 千秋



ぼくたちの中津江村は、大分県でもすみの方で山と

山にはさまれている静かな所です。川はすんでいて、さかなやかになどもたくさんいます。川底の石などもはつきり見えます。山に登れば遠くのけしきがとてもきれいで、「ヤツホー」と言えば、山びこがまねをします。「ヤツホー」と言い返します。それに空気がとてもきれいです。

中津江村には小学校は三つしかありません。その中でもぼくたちの鯛生小学校は一番山おくです。そして生徒数もとても少なくなりました。でも、鯛生小学校の校舎や運動場はとても広いです。

鯛生は、まえはじやり道だつたけど少しづつよくなつてほそう道路になつてきました。道がよくなると、まえはあまり通つてなかつた自動車もどんどん通るようになりなりました。でも工場などが立ちならぶとこまります。いろいろな公害ができてぼくたちの生活をおびやかす。ぼくはそんなふうにならないようにしたい。自然はいつまでも残しておきたい。

森林組合だより

間伐について

戦後三十年拡大造林によって杉一色の緑の山も、間伐手おくれの山林がかなり見受けられます。

すでに皆さんご承知のことかと思いますが、間伐の手おくれが雪害や風害の障害を受けやすく、適期に間伐することによって残存木の成長が促進されます。組合の販売事業も組合員皆さん方の暖かいご協力によって少しづつ事業の拡大ができていますけれども、資金の関係や作業班の配分がうまくできてない関係上出荷者の皆さんには大変ご迷惑をおかけ致しています。が、新年度から申込様式に

より出荷者の要望の期待にそいたいと思っておりますのでよろしくご協力くださいますようお願いいたします。間伐だけでなく全伐の方もよろしく願います。なお組合が前進するためには今後皆さん方のご意見ご批判をどしどしお寄せください。

<健康メモ>

ガン検診について

早期発見、早期治療という言葉はご存知でしょう。この言葉から考えることはどういうことでしょうか。「良いことはわかっていて、けれども……」、「なかなか

か……」、「もし万一悪い結果がでたら……」等々。実行にふみきるには勇気のあることです。役場では今年度もガン検診を計画しています。内容は胃と婦人科(子宮)で、胃の方は四月と十月で年二回、婦人科の方は五月、十二月、三月で年三回実施する予定です。ガン検診は三十五才から六十才までの人に特に受けてもらいたいのです。四十九年度、胃の検診を受けた人は九十人で、対象者(三十五〜六十才)の十一%、婦人科検診を受

けた人は百三十五人で、対象者の三十三%でした。せっかくの機会を活用する人がいかに少ないかがわかります。検診はあくまでも自分の体が正常な状態なのか、そうでないのかを知るために受けるものです。ガン年令といわれる三十五〜六十才までの人は少なくとも年一回はガン検診を！そして何よりも自分は健康であるということに自信を持つて下さい。ガンの恐さは初期のうちには症状がないということですが、どこか悪いところが

あるならば、それなりに気をつけることはできます。でも無症状では注意のしようがありません。だからこそ年一回は検診を受けておく必要があるのです。毎年検診を受けていけば、早いうちに発見でき、治療もスムーズにいくわけです。早ければ早いほど再発も完全に防ぐことができます。良いことはわかっているのですが、その検診を受けたくない原因の一番が、もしガンと言われたらという不

安 誰にでもそういう不安があります。でも実際、ガンの疑いで精密検査が必要になる人はごくごく少ないのです。かような胃腸とかポリプとかが主に占めているのです。

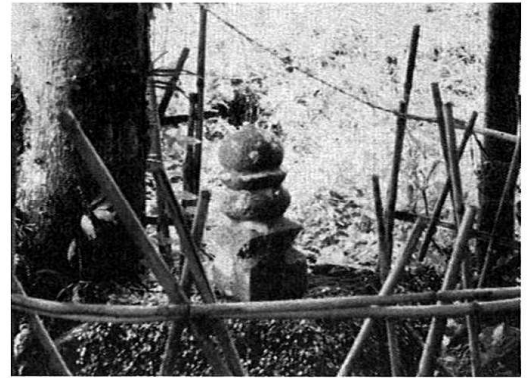
軽自動車の検査を!!

皆さんが使用されている軽自動車は定められた期限までに検査を受けなければなりません。期限までに検査を受けないで使用すると法令違反となります。検査は現在つけられているナンバーを最初に届けた年月日によって検査期限が定められています。昭和四十七年七月三十一日までに届けた軽自動車を使用している人は、すでに検査が終了していません。昭和四十七年八月一日以降に届け出た車については表の期限までに検査を受けて下さい。軽自動車を使用している人は届出済証をもう一度確認して検査もれのないよう!

届 出 年 月 日	検査期限
昭和47年8月1日~47年10月31日	昭和50年4月
昭和47年11月1日~48年1月31日	昭和50年5月
昭和48年2月1日~48年4月30日	昭和50年6月
昭和48年5月1日~48年6月30日	昭和50年7月
昭和48年7月1日~48年8月31日	昭和50年8月
昭和48年9月1日~48年9月30日	昭和50年9月

〈文化財紹介〉

宮原墓と石



宮原部落は古い歴史を有しており縄文時代の石器の破片や石鋼など出土し、古墳も二ヶ所ほど存在する。また宮園の津江神社は治安三年（一〇二三年）この地に創建され、仁安三年（一一六八年）に宮園に移転したものである。

この宮原に昔、宮原弾正重光という豪族が住んでいて、津江由来記に書かれている長谷部宗俊の鬼戸ヶ嶽の賊退治に参加した人物であるが非常に武勇にすぐれた人物で大蛇退治の話なども残されている。宮原弾正は戦に負けて六、七人で、この中津江に落ちてきて、それぞれ鯛生、市ノ瀬、小平田、才野、祝川などに散

りその地の豪族となり、鯛生入道春忠、山口将監、小平田監物秀高、才野山城守岩井川猿平など現在の地名につながる姓を名乗っていたようである。現在、高森氏の住んでいる所が屋敷跡といわれ、その横の椎木の下に大きな石があり、これは宮原弾正が弓の習練をする際、矢を立てかけていたので矢立石と呼ばれており、扇の本、矢場の本という地名も残っている。

宮原弾正の墓は道横のクボ地にあり五輪の塔を囲んで玉垣を結び、その中に入ると虫が付くといわれている。旧の十月三日が命日で祭りが行なわれている。

注意！火の用心

今年になり本村で三件の火災がおきています。次の事項を守り、火災のない中津江村にしましょう。

- ※風呂場の火の後始末。
- ※カマドや風呂の煙突の清掃。
- ※プロパンガスの取り扱い。
- ※寝る前に火の元の点検。
- ※一戸一本以上の消火器の設置。

事業所統計調査にご協力を

五月十五日、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。調査員が事業所を訪問し、名称、所在地、事業の種類、従業員の数などについておたずねします。

この調査は国の最も基本的な統計調査で、わが国の産業の見取り図を作る重要な調査ですので、ご協力くださるようお願いいたします。

労働保険の年度更新の手続きを早目に

昭和四十九年度確定及び五十年年度概算保険料申告書を提出しなければならぬ時期になりました。申告に必要な用紙は大分労働基準局から四月上旬に各事業主に送付されましたが、もし未着であったり、不明なこ

とがありましたら最寄りの労働基準監督署または労働基準局に連絡してください。五月十五日までに労働保険料申告書の提出、年度更新手続きをおこなってください。

身体障害者巡回相談について

身体障害者巡回相談会が五月七日十時から十五時まで大山町役場で実施されます。受付は診察時間の都合

上、午前中（耳鼻、眼科は十一時～十二時）としますのでご出席ください。なお料金等は不用です。

雑記

※あたたかくなると虫や花が目につきまます。かわい虫ならともかく台所をチョロチョロと動きまわるゴキブリ。同じように子どもたちも閉じこもっていた冬をぬけて外へとはしゃぎまわります。そして新聞の記事で目につくのが交通事故。春の交通安全運動が五月十二日から二十一日まで実施されます。とくに春のあたかかさでの居眠り運転、新一年生になられた子どもさんをおもちの方は気をつけて！

※四月、行事の多い月です。そしてもっとも気になるのが選挙。どこへ行っても、マイクの声が耳にはいり、人の話をきいていても、やはりそれが一番の話題のようです。

また、小さな子どもには「思い、きいてみると」にぎやかになった！子どもたちの話題はもうすぐくるゴールデンウィーク私もその部類でしょうか。